



行政書士くまもと

<http://www.kumagyou.jp>

e-mail : info@kumagyou.jp

2017 新春号 No.264

topics

年頭所感

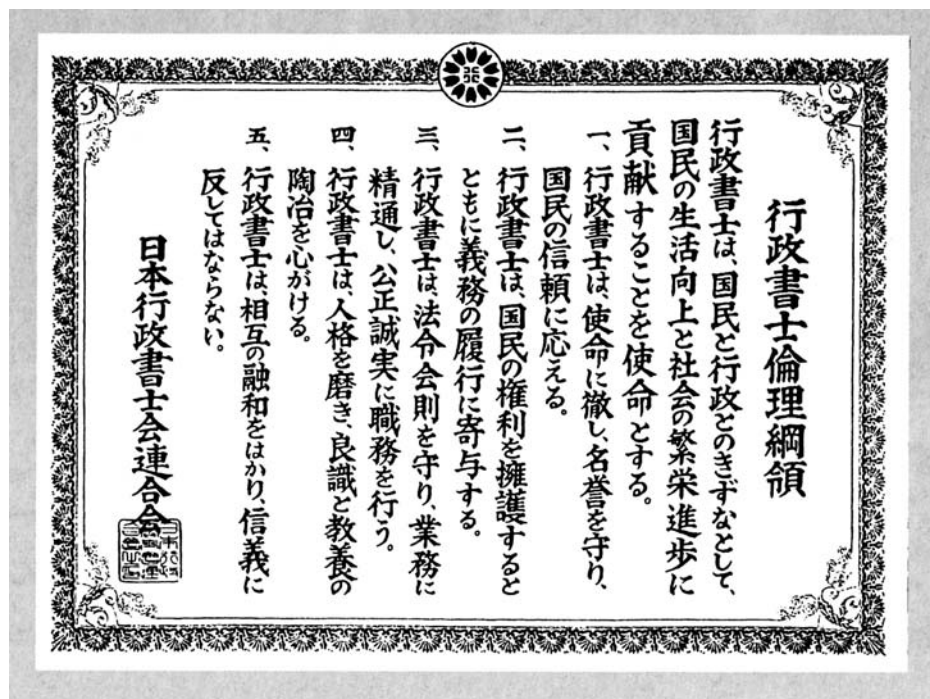
2017 年男・年女



2016 年は夏目漱石、来熊百二十年。

漱石ゆかりの地 夏目漱石内坪井旧居





目 次

年頭所感	2	2017 年男・年女	12
新年のご挨拶	6	政連だより	15

[表紙コメント]

2016年は夏目漱石、来熊百二十年。 漱石ゆかりの地 夏目漱石内坪井旧居

明治29年(1896年)、第五高等学校(現在の熊本大学)の教師として来熊した夏目漱石。4年3か月の熊本滞在期間中に6回も転居。そのうち、5番目に移り住んだ家で、最も長い1年8ヶ月を暮らしたのがこの家です。当時、新婚だった鏡子夫人と暮らし、長女筆子さんが誕生した夏目家にとっての思い出の家。後に、鏡子夫人は「熊本で住んだ家の中で一番良かった」と語ったといわれています。筆子さんの産湯を使った井戸や、漱石の五高の教え子で後に物理学者で優れた随筆家となった寺田寅彦が泊まった馬丁小屋などが現在も残っています。記念館として公開されている内部には、貴重な漱石直筆の原稿やレブリカ原稿、五高時代の写真などが展示され、和室の一室には漱石や猫のからくり人形があります。現在熊本地震のため旧居内部の見学は出来ませんが、庭園の一部を公開しています。

- 住 所：〒860-0077 熊本市中央区内坪井町4-22
- 料 金：無料(一部公開のため、一時的に無料にしています。)
- 駐 車 場：無料 6台(大型車駐車不可)
- 問合せ先：熊本市文化振興課 096-328-2039



年頭所感

熊本県行政書士会 会長
井 口 由美子

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましてはお健やかにお正月をお迎えのことと存じますが、中には昨年の熊本地震で被災され仮住まいで年越された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

さて、昨年は年度初めに熊本地震が発生したことにより、例年の事業計画以外の本会活動が大半を占め、皆様には様々なご負担をお掛けしましたが、ご理解とご協力のお蔭で何とか半年度を過ごすことができました。

早いもので会長就任から1年半が過ぎました。就任時にいくつかの公約（行政との連携の強化、非行政書士の排除活動の強化、行政書士PR活動の強化、そして新規業務の開拓や若手会員の登用）を掲げさせていただき、これまで日々その公約を念頭におきながら会長職を努めさせていただいたつもりですがその任期も残すところ半年となり、いま点検の時と思っております。

これまで、非行政書士の排除活動の一環で監察部と広報部を中心に官公署をまわり行政書士業務の周知徹底とポスター掲示をお願いし、新聞紙面や電車の社内放送を活用し行政書士のPR活動を行って参りました。また、新規業務の開拓についてはゆうちょ銀行での無料相談会開催をきっかけに現在ゆうちょ銀行、郵便局との連携を図っているところであり、これが進めば相続問題、任意後見の分野での業務拡大に繋がるものと考えているとこ

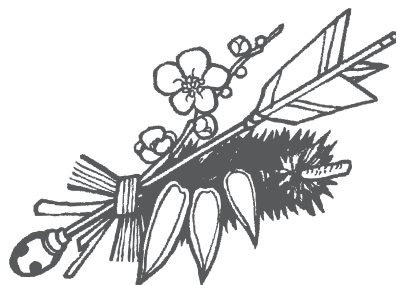
ろです。

その他、一日がかりで新入会員研修を実施し、一方でコスモスの支部設立に向けての法定研修も実施しております。また非行政書士の刑事告発、長期会費滞納者に対する会長処分も行いました。

以上、これまでの活動の報告をさせていただきましたが、一方で反省すべき点や、やり残しの部分も多いのも現実です。そこで、皆様のご意見を会務に反映させるべくこのたび「アンケート」をお願いしているところですが、皆様の忌憚のないご意見を参考により良い熊本県行政書士会にしたいと思っております。

皮肉にも、今回の熊本地震での支援活動とおし行政書士の存在を多くの県民の皆様知っていただくこととなりましたが、だからこそこれからの私たちの業務に対する姿勢が行政書士の地位の確立に繋がるものと思います。

本年も公約実現のために精一杯努めさせていただきますので皆様のご協力をお願い致しますとともに、本年の皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



年頭所感

日本行政書士会連合会 会長
遠 田 和 夫

平成29年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、全国の行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

日行連会長に就任してから1年半が経過しました。46,000名以上の行政書士会員の皆様を取り巻く環境は十人十色であり、また皆様それぞれに日々の業務への様々な取組や想いがあります。その全てを背負っているという認識のもと、私は就任当初から現在まで、行政書士制度をより充実・発展させ、確固たるものにしたいという想いを常に抱いて会務に取り組んでいます。国民の皆様に「身近で頼れる街の法律家」として認識し、相談相手として選んでいただける行政書士像とはどのようなものなのか、自問自答しながらも、最善として選んだ道を邁進しています。

昭和26年の行政書士法成立から65年余りが過ぎました。当時と現在では、社会通念、経済情勢、価値観、生活環境など、国民の皆様を取り巻く環境は大きく変化し、私たち行政書士の業務環境もまた変わりました。選択肢や情報が溢れ、それに伴い物事を選択する際の判断基準や指標も多岐にわたります。そして今ある環境や状況も不変ではなく、常に変化を続けるものであると考えます。

行政書士の業務範囲は幅広く、ゆえにその特徴や専門性の訴求力が十分にあるとは言いがたいことが弱点であると思われる方もいるかもしれません。しかし逆に見れば、社会の流

れにより変わる国や自治体の施策、それによる広範囲にわたる関係法令の改正、さらには国民の皆様の多様で幅広い要請に応え、進化し続けることができるのが行政書士であり、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という行政書士法に規定される目的にも沿った強みであると考えます。私たち行政書士は、人が生まれてから亡くなるまでの数十年間の様々なライフステージにおいて、国民の皆様の生活に携わっていくことができる資格者です。「書類の作成を代理すること」といった従来からの業務を礎に、ビジネスの誕生から成長過程において「相談を受け、強みを整理し、コンサルティングしていく」という分野でも活躍し、その役割も確立しつつあることは、諸先輩方が時代が求めるニーズや役割を察知し、真摯に向き合い、取り組んでこられた結果に他なりません。

「超高齢社会」への対応、「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決、予防法務への取組など、一つずつ実績を積み重ね、磨きあげていくことにより、後進の未来が明るいものとなるようにしなければなりません。

行政書士制度に対する期待に応え、可能性を更に広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。一丸となって、着実に歩みを進めてまいりたいと思います。最後になりましたが、この新しい年が熊本県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感



熊本県知事

蒲島 郁夫

明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施に重要な役割を果たしておられますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております。心から感謝申し上げます。

また、熊本地震の際には、熊本市や益城町での罹災証明書発行業務に関して、代理申請や無料相談の実施など、被災者の方々のために専門職としての識見を活かした活動に御尽力いただきました。

さらに、日本行政書士会長、専務理事におかれましては、直接本県にお越しいただき、御協力のお申し出をいただきましたことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震、6月の豪雨災害、10月の阿蘇中岳の爆発的噴火など、自然の猛威を改めて実感させられた1年でした。

熊本地震への対応につきましては、発災直後からこれまで、「復旧・復興の3原則」を基本に、人命救助、水と食料の供給、避難所の運営支援、応急仮設住宅の整備など、それぞれの段階に応じ、全力で取り組んで参りました。

このような中、私は、蒲島県政3期目の基本方針となる「熊本復旧・復興4ヶ年戦略」を策定しました。この戦略は、昨年8月に策定した「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を基本として、全国をリードしてき

た地方創生の取組みなど、熊本の将来の礎を築く取組みを中心に取りまとめたものです。

この4ヶ年戦略のもと、県民の総力を結集し、熊本地震からの復旧・復興を第一に、災害に強く、誇れる資産（たから）を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本を創造して参ります。

今後も、この歩みを緩めることなく、地域の実情や意向をしっかりと踏まえながら、復旧・復興を強力に推し進めていきます。

熊本地震により、失ったものもありますが、その一方で得られたものもたくさんあります。それは、「地震を通じて県民に生まれた一体感と強い絆」と「日本全国、世界中からの支援に対する感謝の気持ち」です。

今後はこれらの教訓等も踏まえ、熊本の将来の発展に向けた創造的復興に取り組み、「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」を目指して参りますので、引き続き皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成26年には、行政書士法改正により、行政不服申立て手続の代理権を付与された特定行政書士が誕生し、行政書士の社会的役割はますます重要になっています。

皆様方におかれましては、今後とも高い倫理観の下で国民と行政の架け橋という公共的役割を果たしていただくとともに、住民に信頼される身近な行政手続の専門家として御活躍されますことを御期待申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

年頭所感



熊本市長

大西 一 史

平成29年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

井口会長をはじめ会員の皆様方におかれましては、日頃から、市民と行政とをつなぐ橋渡し役として、市民生活の向上と地域社会の発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。また、昨年発生しました熊本地震の際には、震災直後から、区役所において、り災証明申請受付業務の支援をしていただくなど、多大なるお力添えを賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、この震災により、多くの方々の日常生活や地域経済に甚大な被害を受けましたが、全国各地からの多くのご支援に支えられながら、被災された方お一人おひとりの生活再建支援を最優先に、一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりました。

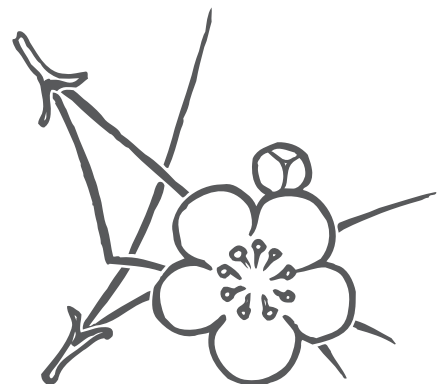
また、昨年10月には震災からの復旧・復興の道標となる「震災復興計画」を策定したところであり、発災から約9ヶ月が経過した現在では、学校施設等のインフラ復旧をはじめ、被災された方々の恒久的なお住まいの確保に向けた取組など、着実に歩みを進めております。

新たに迎えます本年は、この震災復興計画が本格的に動き出す大変重要な年となります。今なお不自由な生活を強いられている方々の生活再建支援はもとより、それを後押しする

商工業・農水産業・観光業などの地域経済の活性化、さらには、熊本城の復旧、市民病院の再生、被災した県内の他市町村との連携などに、着実かつスピード感をもって取り組んでまいります。

さらに、本年は、マイナンバー利用事務や改正行政不服審査法の運用が本格化していくなど、行政をとりまく社会状況が大きく変動する重要な時期にあります。行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、今後ますます重要になっていくものと存じますので、会員の皆様には、本市の更なる発展に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、改めまして熊本地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、熊本県行政書士会の更なるご発展と、この一年が皆様方にとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

副会長
高 木 昇

会員の皆様 新年あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

昨年は熊本地震により会員の皆様におかれましても物心両面で被害を受けられた方が少なからずいらっしゃったと思います。

熊本会では震災直後より会員の皆様にご協力を頂き災証明書の無料代行申請等で県民の皆様へ寄り添う身近な法律家として、その存在価値を熊本県民はもとより全国の皆様にアピールすることができたと思います。

震災を通じて「行政書士冥利に尽きる」ということを日本行政書士会連合会の総会で発表させて頂きました。

震災という異常な環境の下で会員の皆様と

副会長
松 尾 一

昨年は米国大統領選でおおかたの予想を裏切ってトランプ候補が当選し、

お隣の韓国では現職大統領の辞任要求で騒然となり、世界の外交・経済は先行き不透明感が蔓延した年末となりました。2017年の年明け時はどのような状況になっているのかを自信を持って的確に予測できる所謂知識人はいないのではないかと思います。(とりあえずもっともらしく予想し、外れたら黙りを決め込む輩は別として)

昨年、熊本は予期せぬ大地震にみまわれ、

心を一つにして仕事をできたことは、私にとって一生の宝になります。

今年は何事もないことを祈っておりますが、大自然のことですので予測はできません。

我々にできることは、何かあったときの備えであろうと思います。

「備えあれば憂いなし」とは言い尽くされた言葉でしょうが、今回の地震のような大災害だけでなく、日常の業務や生活でも必要な心掛けだと思います。

私は今年でちょうど行政書士開業11年目になります。

開業当初のフレッシュな気持ちを忘れてしまいそうな年数が経ってしまいましたが、年が明ける度に毎年初心に帰り、気持ちを新たに頑張っていこうと思います。会員の皆様へ素晴らしい一年を過ごされるようにお祈り致します。

多くの会員が被害を受け、未だにその後遺症でご苦労されている諸兄もおられます。熊本会も発災後いち早く支援体制を取り、会長の強力なリーダーシップの下、多くの会員の方々の献身的な活動により、被災者の心の平安の回復に多大な貢献をしました。

併せて、従来からの懸案事項の解決と将来の行政書士会の発展の為の新規施策の検討は、少しずつではありますが着実に進んでいます。これからも多くの困難が予想されますが、会員の皆様の真摯なご協力と、それぞれが今できることを実行していくことが一歩前進に繋がるのではないのでしょうか。本年も幸多き年となることを祈念してやみません。



副会長兼監察部長
坂 田 圭 佑

会員の皆さん、2017年
新年おめでとうございます。
今年もよろしくお願いします。

皆さんにとりまして新しい年が飛躍の年
ありますことを期待しております。

昨年1月からの手帳を紐解いてみますと、
例年同様変哲のないスタートでした。

監察部として前年暮れから引き続き調査中
の非行政書士の法違反に対する告発の準備を
念頭において、3月告発しました。そのころ
本会は総会準備等執行部の一員として何となく
慌ただしい時期でもありました。ところが、
「熊本地震の発生」、神様だけが知っていた、
くまもと100年来と言われる大地震・災害。



総務部長
森 田 勝 彦

新年明けましておめで
とうございます。

会員の皆さまには平素
より大変お世話になっており、厚く御礼を申
上げます。

総務部長に就任し約1年半が経ちました。
昨年は4月の熊本地震発震以来、井口会長及
び3名の副会長とともに災害対策本部を設置
し、震災の被害者の方々や熊本市、益城町で
のり災証明書の発行支援、その他多くの災害
支援に携わりました。井口会長のリーダー
シップのもと、自らも被災しながら本会の支
援活動に参加された会員も多く、たくさんの
市民の方から感謝され、非常にやりがいのある
活動でした。

被害僅少の地で遭遇した私でも、生きた心
地はしない瞬間でした。

会長のリーダーシップの下、会として復
旧・復興の活動に取り組みましたが、このこ
とは会員皆さんが一致協力していただいた結
果であり、多くの県民から感謝されました。
私も執行部の一人として、会員の皆さんのわ
が身を粉にして献身努力して下さったこと
に感謝しています。

この様な環境の中にあって、最大の行事で
ある総会も無事乗り切りました。

しかし、何となく落ち着かない年でありま
した。この様な一年を顧みながら新年を迎え
ました。

どうか皆さん、幸せばかりでない世も思い
ながら、生きる歓びに希望を持ち、今年も目
的に向かい邁進しましょう。

総務部定例の行事につきましては、熊本地
震の影響で中止・延期となるものも多く、恒
例の公証人交流会は中止、専門士業連絡協議
会の大懇親会は延期となりました。

震災による受験者数減少が心配された行政
書士試験におきましては、前年度よりは減少
したものの、大きな変化はなく、無事に試験
協力事務を終えることができました。

また、登録相談員等管理委員会での相談員
派遣等も本格化しており、相談者数の増加
(特に熊本市役所無料相談コーナーにおいて
はその増加が顕著)に繋がっています。

本年も引き続き精一杯努力する所存ですの
で、今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒お願い
申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆さまにとつ
て幸多き一年となりますよう祈念し、新年の
ご挨拶とさせていただきます。



経理部長
山 内 悟 司

平成29年 謹んで新年
のご挨拶を申し上げます。
皆様のご多幸と益々

ご繁栄を祈念します。

昨年は、熊本の復旧・復興を支援する中、
全国の仲間から力強い支援を戴き感謝してい
ます。

「平成28年熊本地震からの復旧・復興に係
る特別の措置を求める」旨要望等がなされ、
従来の申請手続きに「変化」や「速さ」「実行
力」が問われる一面もありました。

特に、熊本の復旧・復興を支援する中、り
災証明書の申請手続き等を皮切りに各種申請
書等の業務を含め、行政書士業務の責任と重
要性を深く認識したところです。

今年の抱負

西暦2017年は、グローバル的に見ると、自

由貿易体制のキープレーヤーであった米英両
国が政治的に大きな節目を迎えるなか、わが
国が世界でのプレゼンスを高めるチャンスが
到来しているともいわれています。

国内的には、干支から見ると、丁酉(てい・
ゆう、ひのと・とり)の丁は、木の枝葉と幹
あるいは盛んであった陽気がやや沈んでくる
ことを表す、一方、酉は、酒甕の中に醸され
ている麴の発酵から、新しい革命勢力の作ら
れることを表しているとも言われています。

今年は、スキルアップした力をバランスよ
く配分し、熊本の復旧・復興に微力ながら貢
献したいと考えています。

最後に

がんばろう熊本！！ 行政書士業務の責任
と重要性を認識し、熊本の復旧・復興を皆様
と共に支援し、さらなる躍進に繋げていき
たいと考えます。

本年もよろしくお願いします。



企画研修部長
林 田 理 一 郎

明けましておめでとう
ございます。

会員の皆様にはつつが
なく新年をお迎えのことと存じます。

昨年のは前半は、熊本地震の影響があり6月
開催の伝達研修の後は研修をすることができ
ませんでした。昨年後半になってから、一般
社団法人コスモス成年後見サポートセンター
の入会前研修や新入会員研修を開催しました。
コスモスの研修受講者は40名を超え、成年後
見制度に対する関心の高さがうかがえます。
1名でも多くの会員がコスモスに入会して、
コスモス熊本支部を立ち上げて支部の運営に

携わっていくことを願っております。

今年度の事業計画案では、新規事業として
日本政策金融公庫との連携をより深めて、公
庫からの業務を受託するための仕組みを作る
こと、また、空き家対策事業、中小企業の支
援事業を行うために関係各所と連携して研修
を行うことを目標にしておりますが、いずれ
も順調に進んでいるとは言えない状況です。
行政書士として何ができるのかを関係各所に
積極的にアピールして、今後とも協議を進め
ていきたいと思ひます。

本年も会員の皆様方にとってより有益な研
修を開催し、またご意見もいただきたいと
思っております。より良い会の運営のために、
ご協力をお願いいたします。



広報部長
古市 麻美

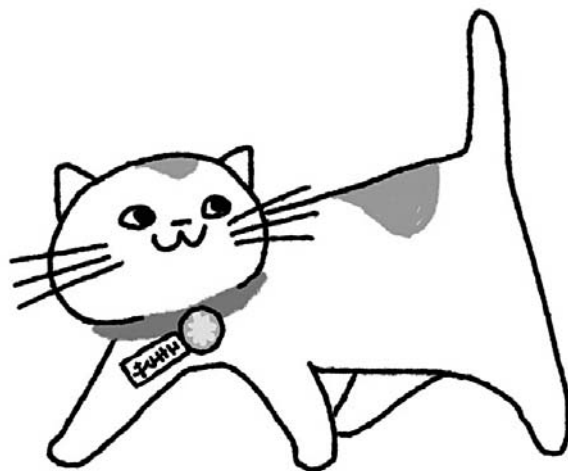
明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

昨年の熊本地震により、広報部の活動は中断を余儀なくされました。私自身も避難所で生活しながら、先生方の安否に関する情報、会長と副会長が熊本会のために東奔西走されていること、被災者支援に携わる先生方のご健闘ぶりなどを見聞きました。

地震の混乱が幾ばくか落ち着き、本会総会が開催され、ようやく広報部の活動も始まりましたが、安堵の気持ちと、果たして例年通り広報部事業を展開できるのかという不安な気持ちの入り混じったスタートでした。市民公開講座の開催場所やコンテンツをどうするか悩みましたし、街頭無料相談会の会場である郷土のデパートの損壊も著しく、開催のご相談さえ憚られるような状況でした。

しかしながら熊本全体の復興へ向けた気運や、会長・副会長の獅子奮迅のご活動、会員さんのご活躍、広報部員お一人お一人の積極的な姿勢に支えられ、広報部最大の事業である行政書士制度広報月間を無事に乗り切ることができました。相談員やパネラーとしてご協力いただいた方々、会場を貸して下さった方々など、関係者の皆様には大変お世話になりました。会長・副会長・広報部員の皆様も度重なる打ち合わせに時間を割いていただき、大変だったことと存じます。会報誌も例年通り、年4回の発行予定です。記事をご提供いただいている皆様や印刷所さんには大変お世話になっております。会報誌に関しては試行錯誤が続いており、温かく見守ってくださいますと幸甚です。

2017年もまた、本会のために尽力していく所存です。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、熊本県行政書士会ならびに本会会員の皆様のご健勝をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。





法規部長
藤 山 義 之

あけましておめでとうございます。

今年度は、熊本地震により、4月18日に予定していた部会がいきなり中止となり、ようやく第1回部会を開催することができたのは6月になってからという状況で、一時はどうなることかと心配しましたが、その後は集中して部会を開催し、「行政書士補助者に関する規則（規則第13号）改正案」、「綱紀委員会規則（規則第9号）改正案」、「大規模災害対策本部設置運営ガイドライン案」、「大規模災害対策本部設置運営規則案」について理事会の承認を得ることができました。

「綱紀委員会規則」については、現行規則は、綱紀委員会の組織と職務を大まかに規定するのみで、対象となる会員の処分について

会長に答申するにあたり、審査や答申の具体的な手続・様式を規定していないため、綱紀委員会からの呼び出しを会員が無視する場合に何らの処分もなしえず、他方、審査の対象となった会員に対する手続保障が不十分な点があることから、時系列にしたがって手続の詳細を規定し、綱紀委員会が円滑に機能するようにしました。

「大規模災害対策本部設置運営規則」は、熊本地震のような大規模災害が起こった場合に、執行部として会員、被災住民及び被災自治体を迅速・機動的に支援する場合の詳細な規定がなかったことから、まずは緊急にガイドラインを作成し、その後ガイドラインをベースに規則化したものです。

今年も、残された任期いっぱいまで、よりよい規則案を目指して検討を続けていく所存ですので、会員の皆様のご協力とご支援を宜しくお願い申し上げます。



電子対策部長
関 輝 明

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。

昨年は熊本地震に遭い本会にとっても最大の試練でしたが、当部員を含めて被災証明申請代行などを通じて被災県民の支援に貢献できたことは、誇りに思う次第でした。

日頃、当部においては、電子申請普及推進やインターネットによる会活動広報支援、インターネット配信に係るコンプライアンス啓発を所掌事務としています。昨年実施しました以下の3分野について簡単にご報告します。

1. 電子申請分野研修…昨年11月に「ネット

接続の基本」と「電子内容証明」をテーマに実施しました。会館内のWi-Fi環境を利用してより実践的な研修を充実させていきます。

2. 本会ホームページ管理…一般向け・会員向けの情報発信支援にあたっています。特に大規模災害時におけるインターネット配信の有用性は高いものがあります。今後、会員個別への情報配信支援に取り組んでいきます。

3. 会員ホームページリンクページ公開…会員ホームページの配信内容の適正化に目配りするだけでなく、メリット提供の一環として会員ホームページのリンクページ公開を開始することとしました。



相談役
加藤 誠 一

平成29年の新春を迎え、
謹んで新年のご挨拶を申
し上げます。

昨年4月の未曾有の大地震においては、混
乱の中、井口会長をはじめとする執行部主導

の下、会員の皆様方の獅子奮迅の活躍を目の
当たりにし、大変心強く感じました。

私の任期も残すところ半年ほどになりました。
力の限り熊本県行政書士会の発展のため
尽力してまいりますので、本年も昨年同様、
会員の皆様方のご協力を宜しくお願い申し上
げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



相談役
益本 納

新年明けましておめで
とうございます。

この世に生を受けて今
年5回目の年回りとなりました。いわゆる還
暦です。

20歳の頃は60歳の自分は想像できませんで
した。その頃の自分は若さだけを頼りに仕事
も遊びもがむしゃらに突き進んで時間だけが
過ぎてゆきました。

40歳の頃は家庭もあり事務所運営も何とか
軌道に乗りつつあり仕事に追われる日々でし
た。家庭を守ること事務所を守ることに必死
でした。

いつの頃から漠然とですが60歳ぐらいで
悠々自適の暮らしをしているのだろうと思っ
ていました。いつまでも仕事にしがみつかず
頃合を見てこの仕事から離れようと思ってい

ました。年をとっても少しのお金とたくさん
の自由な時間があれば人生きっと楽しく過ご
せると思っていました。

60歳が目の前の今と言うと、仕事のほうは
事務所職員にある程度甘えさせてもらっては
いるのですが、取ってかわったように所属団
体の会務が重くのしかかり相変わらず時間に
追いまくられ心も体も休まるときはなく、ご
多聞もれず一年があっという間の感覚で過ぎ
ていきます。

自分にとっての人生の楽園はいつどこにあ
るのだろう。いろいろと楽しいことを想像す
ること自体が楽園なのかもしれない。

これからは見えないゴールに向かって全力
疾走することはそろそろ止めにして、少しス
ピードを落とし移りゆく季節でも楽しめるよ
う人生を生きたい。

願わくは今までかかわってきた人達の幸せ
を祈りながら。





2017 年男・年女



71歳を迎えて

宇城支部 柏原 智明

昭和53年宅建業開業、その後5年後行政書士資格取得し、兼業としていきます。早いもので35年が過ぎてしまった。宅建・書士業は兄弟親戚関係みたいなもので、どんな業務も何かが関連する。万屋の業務である。土地の移動には、相続・贈与・寄付・道路水路の各種申請・土地

地建物の賃貸等どれも関連してくる。

昨今では30・40歳代の社会的に中堅クラスの顧客が増えてきた。私はラッキーなセブンの年齢から社会の後輩に、私の体験話を交え『継続』は力であることを教示してみたいと思う。また、人のためになる仕事を誠意持って従事することを。そうすれば必然的に幸福がおとずれることを！



2017年の抱負

東南支部 尾方 暁

今は幻の「満州国奉天省」で生を受け、6回目の酉年（2017年）を迎えます。本年も、「誠実・確実・迅速」を業務の基本として、あせらず自然体で、生涯現役の気持ちを持ち続けていき

たいと思います。

昨年は、地震で泣きましたが、一方、春の叙勲を受章し、陛下への拝謁とお言葉を間近で賜る栄誉に浴することが出来ました。

本年もよろしく御願い致します。



2017年の抱負

八代支部 瀧本 眞敏

新年のお喜びを申し上げます。

生まれ育った故郷で開業以来6年目となる今年も依頼者に寄り添い、身の丈にあった仕事を進めたいと考えます。

具体的には、

○専門部会での研修会を皆勤して貪欲にスキルアップを図る。

○熊本南部でソーラーシェアリング・営農型5条許可を取りつける。

○プロジェクトZで最終処分場建設(20町歩)を成功させる。

この寄稿文をチラリ見した愚妻から「72歳ですよ、72、風呂敷は広げんで下さいナ、お仲間内に嫌われますよ」とのきつーい指導。ハイ、肝に銘じます。



2017年に思うこと

球磨支部 笹山 欣悟

いつの間にか、5回目の酉年。まだまだ先のことと思っていたら、還暦を迎える年になりました。

入会して13年目を迎えますが、「笹山さん、あなたは議員として地域のために活動してくれるだけでよかばい」と言われたことに甘ん

じて、何一つ行政書士らしい仕事はすることなく、今日を迎えたような気がします。

しかし、そうも言ってはおられません。酉年を迎え、心機一転、地域のニーズに応えられる行政書士としての仕事を少しずつでも行っていきたいと思っています。今年もよろしくお願いします。



2017年の抱負

天草支部 中村 公亮

今年60歳になります。以前から行政書士の仕事に興味があり、遅まきながら、昨年2月会員になりました。

りました。

建設業許可願いなど関連する仕事がありますが、まだまだ勉強不足で行政書士の仕事に

は至っておりません。今年は会員2年目です。まず、自社の仕事を請負い、次は不動産関連の農地転用申請にも広げたいと思います。会員の皆様のご指導を得ながら、少しずつではありますが丁寧に着実に業務を進め、役に立つ行政書士になりたいと思います。



2017年に向けて

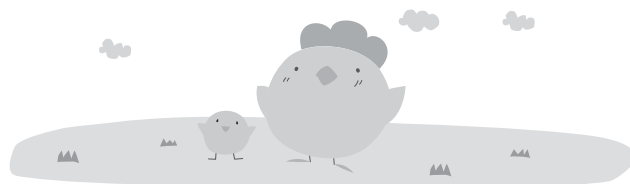
熊本中央支部 黒葛原清子

明けましておめでとうございます。早いもので入会して2回目です。その間に増えたものは白髪

とシワと脂肪だけ。知識はもはや空井戸。そこで、今年の目標は、たとえ器はザルであっても知識を注ぎ続ける！です。これまで大過

なく来られたのは、運と皆様のご指導のお蔭、今後ご迷惑をお掛けしないためにも、変化する法令等に置き去りにされないようにせねばと思います。

最後に、今年一年が穏やかな良い一年でありますように。





2017年の抱負

玉名支部 櫻田 直己

新年あけましておめでとうございます。

まず初めに、人生3回目の年男を迎えられることに感謝し、家族をはじめ、常日頃より未熟者の私を支えて頂き、暖かく接して下さる熊本県行政書士会会員及

び事務局、全ての方々にこの執筆をお借りして厚く御礼申し上げます。

今年の私の抱負は例年と変わらず「敬天愛人」の志で仕事をはじめ全ての事柄に接すること。そして「行政書士になってよかったな」。年男が終わる年末に、こう思える一年を過ごしたいと思います。



今年の抱負

天草支部 高瀬 陽平

運動不足解消。先日、5歳の息子にスケートボードをプレゼントした際、大人も乗れるサイズでしたので、昔の感覚で足を乗せたものの、バランス感覚と足腰の衰えを実感し、愕然としました。36の年男なん

で、しょうがないのでしょうか。いやいや、キングカズは50歳で現役続けてるぞ。世界のキングカズと比べるのもいけませんが、もう少し動ける中年生活を送りたいので、近所にできたスポーツジムに入会しようかどうか検討中です。



2017年の抱負

天草支部 長井 賢輔

新年明けましておめでとうございます。

行政書士会に入会し、3年が経ちましたが、行政書士としては、まだま

だ知識も経験も浅い未熟者です。

2017年は、更に知識や経験を深めるとともに、周囲の方への感謝の気持ちを忘れず、仕事以外のことにも挑戦し、遊びや趣味を楽しみたいと思います。



2017年の抱負「一歩ずつ」 熊本中央支部 外山 慎輔

あけましておめでとうございます。

私は、4月13日に登録証の授与式をしていただきました。そして翌14日に熊本地震の前震、そして16日の本震が発生し、想像もしていない甚大な被害を受けました。業務に励もうという矢先のことでした。

発災2日後からボランティアをしながら本会のり災証明の発行などを精一杯させていただき、登録したての新人とは思えないほど忙しい日々でした。

今後も行政書士として、熊本の復興と歩みを同じくして一歩一歩進んでいきたいと思っています。

政連だより

新年のご挨拶

熊本県行政書士政治連盟会長 加藤 誠一



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年4月に発生した熊本地震から早いもので9ヶ月が経ちました。被災され業務への支障が残っている会員の方々へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く地震前の生活に戻られるよう願っております。

昨年7月の参議院議員選挙においては、本連盟顧問でありました松村祥史代議士を推薦するとともに、会員の皆様のご協力を頂き選挙支援を行い、無事に3期目の当選を果たされました。選挙期間中の会員の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。松村先生は後に安倍内閣において経済産業副大臣に就任され、現在、熊本の復旧・復興のため、全国の中小

企業支援のため奔走されております。

また、昨年10月には、早田順一県議会議員に本連盟の顧問に就任をいただきました。このことにより熊本県議会議員6名の先生方に顧問になっていただいておりますので、熊本県への要望等を上げる際に必要な体制を整えることができました。

本年は、5月の定期大会に提出をできるよう規則の改正作業を仕上げていくとともに、引き続き若い幹事の先生方に本連盟の対外活動に参加をしていただき、見識と経験を積んでもらうつもりでおります。

本年は早々にも衆議院議員選挙が行われるかもしれません。会員の皆様には、引き続き本連盟の活動にご支援とご協力をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方の更なるご発展とご健勝を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

政治連盟幹事長 多山 寿一



平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご

支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年4月、熊本県民は大地震という未曾有の災害が生じ混乱の中での生活となりました。

行政への協力をはじめ、行政書士として多くの皆様が、我々には何ができるのか？と活動をしていただいた1年だったと思います。

そのような中行われた参議院選挙においては連盟より推薦いたしました松村祥史先生が無事ご当選され、会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

加えて、第3次安倍内閣においては、松村祥史先生が経済産業副大臣、木原稔先生が財務副大臣、そして、馬場成志先生が厚生労働大臣政務官としてご活躍されております。

また、アメリカにおいては次期大統領としてドナルド・トランプ氏が勝利しました。日本はもちろん世界がどのように変化していくのか、EUへのイギリスの反応など、世界は内向きに傾きだしていると言われていますが、その中での日本はどう動いていくのか、期待と不安が入り混じっています。

このように、我々を取り巻く様々な環境は日々目まぐるしく変化しており、行政書士も「日本版10年後に無くなる仕事」の一つに予想されておりますが、行政書士制度を取り巻く環境の変化に素早く対応し、「行政書士の価値と必要性」を見出していかなければなりま

せん。

これらに対応していくためには、個々人がそれらを自覚し対策をとることはもちろんのこと、一方では、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





編集 後記

あけましておめでとうございます。

初春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年は本誌「行政書士くまもと」へ寄稿等ご協力して頂いた皆様のおかげで、熊本地震という大変な年ではございましたが、年間を通し無事発行することができました。ありがとうございます。今年も宜しくお願い致します。

さて、私事ではありますが、昨年に引き続き熊本城マラソン2017に出場いたします。2016年大会は人生初のフルマラソンをなんとか完走することができました。今年は熊本地震の影響もあり練習不足が甚だしいのですが、熊本城マラソンを通して熊本が少しでも元気になる手助けが出来るように、完走を目指して頑張ります。

皆様にとりまして今年が幸多き年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。
(広報部 伊津野 一敏)

発行所

熊 本 県 行 政 書 士 会

発行人 会 長 井口由美子

編集人 広報部長 古市 麻美

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36

TEL (096) 385-7300

FAX (096) 385-7333

印刷所 株式会社 城野印刷所

TEL (096) 286-3366